

【1. 授業料等学納金の一部減免について】

本学在学生の兄弟・姉妹が入学する場合は、授業料等学納金の一部が減免されます。
ユーザー情報に該当項目を入力してください。

【2. 合理的配慮を要する方への対応】

障がい・疾病・怪我等により受験時および入学後の修学に関して配慮を希望される場合は、事前に入試広報課にご相談ください。事前にご相談がなく受験および入学された場合、ご希望される支援等を準備できない場合があります。なお、配慮申請を行うことで入試結果の判定に不利になることはありません。

特待生 制度

本学で学びたいという強い意志を持った学生に対して、独自の奨学金制度を設定し、学生生活をより充実できるように様々な経済的支援を行っています。

特待生 S・特待生 A・特待生 B・特待生（4年制）・特待生（特別枠）

1. 学業成績・人物ともに優秀な学生に対し、入学後の学業を奨励することを目的とするもの。
2. 昨今の経済情勢に鑑み、学業に専念できる環境を整えるよう経済面をサポートすることを目的とするもの。
3. 免除された学納金（授業料）の返還義務は一切ありません。

※2年次以降は前年度の学業成績、出席状況等の勉学状況を審査致しますが、特に問題ない限り、継続して適用されます。

4. 対 象 者：新入生
5. 減免期間：学年進行上問題がなければ6年間あるいは4年間継続
6. 採用条件：本学が実施する入学試験における成績優秀合格者の条件に適した者
7. 応募条件：本学の建学の精神及び教育理念を十分に理解して薬学を学び、将来、立派な薬剤師・研究者・技術者・教員になることを熱望する者、入学試験の出願資格を満たす者

入学区分	特待生S	特待生A	特待生B	特待生（4年制）	特待生（特別枠）
募集人員	2人	5人	10人	2人	150人

◎募集人員は目安となります。各入学試験ごとに合格者の入学手続状況等を考慮し、予め増員して採用いたします。

【特待生制度 お問い合わせ先】 入試広報課 0120-76-8089